

# 議員全員協議会

日 時	令和 2 年 9 月 30 日（水） 開会中	8時53分 開会 10時30分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 中野康子 副議長 15 番 大井俊彦	
	2 番 濱崎一輝	3 番 原口康之 4 番 吉田富士雄
	5 番 平口朋彦	6 番 藤野 守 7 番 名波喜久
	8 番 植田博巳	9 番 村田博英 10 番 良知義廣
	11 番 澤田隆弘	12 番 鈴木千津子 13 番 太田佳晴
	14 番 大石和央	
欠席議員	1 番 鈴木長馬	
事務局	局長 原口 亨 次長 原口みよ子 書記 大塚康裕 書記 本杉周平	
説明員	市長、副市長、教育長、建設理事、企画政策部長、政策監、 教育文化部長、学校教育専門監兼教育総務課長、産業経済部長、 観光課長、商工振興課長	
傍 聴		

署名 \_\_\_\_\_ 議長

[午前 8時53分 開会]

---

## 開会の宣告

### ○議長（中野康子君）

皆様おはようございます。大変秋らしくなってきましたけれども、ただいまより議員全員協議会を開きます。よろしくお願いいたします。

まず最初に市長報告でございますけれども、学校再編計画の件につきましては、報告の後、質疑といたします。そして、その後の産業経済部関係は2件一括で質疑をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより始めます。

---

## 2 市長報告

### ○議長（中野康子君）

まず最初、市長報告からお願いいたします。

市長。

### ○市長（杉本基久雄君）

おはようございます。いよいよきょうは、9月最後ということでありまして、今年度も折り返しを迎えるということでもあります。あしたから10月となるわけでありまして、彼岸花も各地で本当に見ごろを迎えておりまして、朝晩は大変涼しく、過ごしやすい季節となりました。その中で、非常に昼と夜の寒暖差が激しい時期ということも言われていますので、議員の皆様方におかれましても体調管理に気をつけていただいて、議員活動に専念いただければというふうに思います。

それでは、この議員全員協議会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今月、9月16日には菅義偉内閣が発足をいたしました。これまでの経済対策の継承に加えまして、最優先課題に新型コロナウイルス感染症対策を掲げ、また、デジタル庁の創設など、行政の縦割りや、あしき前例主義を打破し、規制改革の必要性を掲げ、行政機構改革を推進するというふうにしております。

本市にとりましても、行政サービスのデジタル化を推進すべく、庁内に検討会をつくり取り組んでおりますが、システムの標準化、そして共通化や導入にかかわる経費的問題など、さまざまな課題を抱えている状況であります。

国では、来年度にはデジタル庁が設置をされ、基本方針が示されることとなりますので、動向を注視していきたいと考えております。

今後、地方の行政改革の流れはさらに加速してまいりますので、当市においても、時代に即応する担当部署の設置など、市民ニーズや行政課題に効率的に対応する体制を整えるよう、来年度の市役所の組織再編を指示をしたところであります。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、これからの季節、インフルエンザの同時流行も懸念をされますので、現在、市と医師会、榛原総合病院では、発熱患者の診療体制の強化について検討を始めたところであります。

このような状況でG o T oトラベルキャンペーンが、あす、10月から東京発着を含めスタートをし、旅行や外食需要などの消費喚起策が進められています。感染防止と経済活動の両立策は、地域経済を回していく上で必要不可欠なものでありますが、自治体単独においては税収の落ち込みが厳しく、独自に行う施策には限界があります。

コロナ禍における当面の財源不足、財政難において、大幅な歳出削減が必要な状況となっていることから、国のコロナ対策、地方創生臨時交付金制度の延長、継続に加え、財政需要を補う地方交付税等による財政支援について、強く要望していきたくと考えているところでございます。

今週、28日、月曜日には、空港アクセス道路、主要地方道吉田大東線（南原ルート）の整備促進、早期完成の要望に、染谷島田市長とともに国土交通省に行ってまいりました。

国土交通省では、本県選出の参議院議員、岩井茂樹国土交通副大臣と、吉岡幹生道路局長と面談をいたしまして、地域の重要な路線であるということを確認していただくとともに、予算確保に向けて前向きな言葉をいただいたところでございます。

それから、東京オリンピックの聖火リレーについてであります。先日、9月28日月曜日に東京五輪大会組織委員会は、来年に延期となった東京オリンピック聖火リレーの新日程について公表をいたしました。

2021年3月25日、木曜日に、福島県Jビレッジをグランドスタートし、牧之原市では前回日程の1日前倒しとなる令和3年6月24日、木曜日に実施することとなりました。この新たな日程に基づき、成功に向けて着実な準備を進めてまいりたいと考えておりますので、市議会各位におかれましても、ご協力をお願いをいたしたいと考えております。

本日、議員全員協議会での市長報告といたしましては、学校再編計画策定委員会市民意見交換会についてと、R I D E O N M A K I N O H A R A誘客キャンペーンの第2弾、そして市内宿泊施設の安心安全宣言、それから飲食店、理美容店の安全安心宣言についてご報告いたします。

まず最初に、学校再編計画策定委員会市民意見交換会について、資料1をごらんをいただきたいと思っております。

教育委員会の諮問機関であります学校再編計画策定委員会では、学校再編計画の素案を取りまとめるに当たりまして、市民との意見交換の場を、小学校区9会場で開催をいたします。少子化による児童生徒数の減少や、市内小中学校12校については、校舎建設から50年を経過する学校もあり、更新時期を迎えている状況でありますので、市では平成31年3月に望ましい教育環境のあり方に関する方針を策定をし、施設については学校を再編して小中一貫校をつくることを基本方針といたしました。

このため、昨年9月に学校再編計画策定委員会を設置し、現在までに行った6回の会議において、再編後の学校区、学校の場所、開校までのスケジュール等について検討をしてまいりました。

今回、市民の皆さんに、これまで検討した学校区等の考え方をお示しする中で、ご意見をいただき、それを踏まえて学校再編計画の素案づくりに入っていきたいと考えております。

参加者につきましては、自治会役員を初め、小中学校の保護者、保育園、幼稚園、こども園の保護者を予定しております。年度末までに策定委員会からの答申をいただき、市（教育委員会）はこれを踏まえて再編計画を策定していくこととしております。

市議会議員各位におかれましては、お住まいの小学校区、あるいはご都合のよい意見交換会へご参加をいただきたく、ご案内をさせていただきます。ご参加くださる場合は、お手数ではありますが、事前に教育文化部教育総務課担当までお知らせくださいますよう、よろしくお願いをいたします。

#### ○議長（中野康子君）

ただいまご報告がありました、学校再編計画の策定委員の件につきまして質問を受けたいと思いますけれども、その前に皆様にご報告申し上げます。

鈴木長馬議員が、本日も欠席でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまの件で質疑がありましたら、どうぞお願いいたします。

藤野議員。

#### ○6番（藤野 守君）

学校再編計画の出席者のところですが、自治会役員と、それから小中学校保護者、幼保育園の保護者ということですが、一般の住民、市民が参加することについては、どういうふうな。できないのか、できるのか、その辺をお願いしたいと思います。説明を。

#### ○議長（中野康子君）

学校教育専門監兼教育総務課長。

#### ○学校教育専門監兼教育総務課長（山本喜宣君）

ご説明いたします。一般の方につきましても、ホームページでご案内をして、ご連絡をいただいた方については席を用意をすると、そのように考えております。

ただ、会場はできるだけ各地域で広い会場を選んではおりますけれども、席数の制限を、コロナのために制限をしたいというふうに考えておりますので、ご連絡をいただいた方について席を用意するような、そういう形で実施できればというふうに考えております。

#### ○議長（中野康子君）

藤野議員。

#### ○6番（藤野 守君）

コロナの状況の中で、そういう形をとると思うんですけれども、非常にこれは、市民にとって関心が深いことなんですね。できるだけ、そういういろいろな条件、障害があるにしても、少し希望する者については参加できるような形がいいかなというふうに思いますが。

#### ○議長（中野康子君）

学校教育専門監兼教育総務課長。

**○学校教育専門監兼教育総務課長（山本喜宣君）**

ありがとうございます。そのあたり、また、この会場は、これだけ各地域で用意しますけれども、それにも参加できない方につきましては、映像の配信で、メール等でご意見をいただくとか、そういった対応もできればというふうに現在考えているところでございます。

**○議長（中野康子君）**

そのほかに、よろしいでしょうか。

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

この資料1の5の内容の中のワークショップについてなんですけれども、こちら、私もずっと学校再編計画を傍聴させてもらっているんで、委員の皆さんがどれだけの力を注いで、今のたたき台をつくってくださっているのかというのは、よくわかっているんですけれども、一方で、このワークショップで、例えば今まで練りに練って出てきた2校案、3校案というのをお示しすると思うんですけれども、それでも市民の皆さんが、全くとは言わないんですけれども、その2校案、3校案に対して、いろんなご意見を出されると思うんです。非常に多様な意見が出てくると思うんですよ。そうしたら、その多様性をもって、やっぱり皆さん、ばらばらなので、我々の2校案、3校案でいきますというふうになるのか、そのいろんな意見の中で、ある程度過半数以上を占めるような意見が、主流の意見が出てきて、それが2校案、3校案じゃなかったら、一旦、また学校再編計画に持ち帰って、その主流の意見に対して練り直すのか。ゼロベースとは言わないんですけれどもね。

意見交換って、やっぱりそういうところは大事だと思うんですよ。以前、同僚議員も言いましたけれども、ゼロベースで話のたたき台というか、まな板に乗せたほうがいいんじゃないかという話もありましたけれども、それだと散漫になってしまうよという懸念を示されて、今回、ある程度練り込んだ中で出すと思うんですよね。

でも、あってはならないのは、この2校案、3校案で行くんだという、ある程度の強制力とまでは言わないんですけれどもね。形成力をもって、半ば強引に納得をさせるような機会ではだめだと思うんですよね。その2校案、3校案なりに、いろいろな意見をもらって、それが柔軟に、2校案、3校案を抜きにして柔軟に対応していくためのワークショップなのか。

多分これ、市民の皆さんに広報がいくと、問われると思うんですよ、我々が。このワークショップで、自分たちの思いというものがちゃんと反映されるんですかというのを問われると思うので、その辺、お聞かせください。

**○議長（中野康子君）**

学校教育専門監兼教育総務課長。

**○学校教育専門監兼教育総務課長（山本喜宣君）**

今回の、この策定委員会が行う意見交換会なんですけれども、行うタイミングとしまして、素案づくりを最終的に、素案を答申するわけなんですけれども、素案の原型をつくる前の段階、も

ちろん意見交換会をやるわけですので、ある程度意見を、委員会としてこれが合理的じゃないかという意見を、これまで練ってはきておりますけれども、その原型づくりを始める前の段階、そこで、これまで練ってきたものをお示しして、それを市民の皆さんがどういうふうに捉えるかというのを、しっかり原型づくりに反映したいという、そういうタイミングでございます。

ですから、市民の皆さんの意見が、どういう場合はどういうふうにしようという、そういう判断を持っているわけではございません。全く、委員の皆さんが、市民意見、直接言ってくださる意見を聞いた中で、これまで練ってきたものがどうなのかというところを、改めて素案づくりに、そういうものを聞いた上で素案づくりに入っていききたいという、そういうタイミングでございますので、そのあたりは、委員さんのご指摘をしっかり踏まえて進めていきたいというふうに考えております。

**○議長（中野康子君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

わかりました。今のニュアンスだと、結構フラットな形で、この意見交換会に臨まれるのかなというふうに思いました。そういうふうな形で問われたら、市民の皆さんからお問い合わせがあったら、そういうふうには答えるんですけども、最後、一つだけ確認させてください。

例えば、2校、3校じゃなくて1校がいいんだと。もっと言うと、旧行政区の相良、榛原に2校ずつ、海側と山側で2校ずつとって4校だという意見が出たとしても、それも少数意見とって排除するのではなくて、2校、3校と自分たちが決めたものから外れている意見だからと排除するわけじゃなくて、それもきっちりと持ち帰った上で、この再編計画の方々も、それなりにそのことを議論の素材としてくれるということはあるという、可能性としてはあるということではないんですよね。

**○議長（中野康子君）**

学校教育専門監兼教育総務課長。

**○学校教育専門監兼教育総務課長（山本喜宣君）**

そういうことです。もちろんこれまで、これが合理的じゃないかということで審議をしてきておりますので、それをお示しして意見をいただくわけなんですけれども、市民の皆さんから、こういう理由でこのほうがいいんじゃないかということをしていただければ、当然、その理由を含めて、どちらが合理的かということ、その後の策定委員会の中で審議をしていくことになるかと思えます。

**○議長（中野康子君）**

そのほかに。

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

今回の再編、大変大きな決断が必要になるかと思えます。そういったことで、片浜小学校の統

合についても、1校が複式学級になっても、なおかつ何年も経過を必要とした。それが今回、あと10年ということだね。ということは、もう相当進んでいかないと、これは実現は不可能だと思います。

そういった中で、相当なエネルギー、決断、決意がいます。やはり、最終的には市長の政治判断に委ねるしかないというような気はしますけれども、それについて今後、市長として、これを進めていく決意というか意思を、一言お願いしたいと思います。

**○議長（中野康子君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

冒頭、私から申し上げましたとおり、一つには少子化が非常に進んでいる。それと、学校の施設が50年を迎えている。今後10年たつと、もう60年ということで、これを、やはり全てを更新していくということは、やっぱり不可能であろうと思うし、少子化を迎えている中で、10年後には複式学級になってしまうところも出てくるでありましょうし、それとあわせて、単なる再編、統合ではなくて、教育の中身の充実、これも大変重要なことだと思っています。

他市町、あるいは首都圏からも、こういう学校だったら来たいなど、あるいは移住して来たいと思えるような、そうした学校の中身についても大変重要だと思っていますので、そういった意味で、今年度中に策定委員会の皆さんに方針といいますか、答申をまとめていただいて、そして最終的には、市がそれをどうするかというのは、市のほうに委ねられるということですので、私としても、その10年後の再編に向けて大変大きなエネルギーも必要ですし、市民の皆さんの多くの意見を聞くことも重要でありますので、その一つの、今回10月は皮切りとして、ここで1回にとどまらず、何回も重ねて意見交換、意見を聞く場というのは、私は必要だというふうに思っていますので、そういった意味で、議会の皆様にもいろいろとご指導をいただきながら、進めていきたいというふうに思っております。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

当然、施設の老朽化、少子化というのは喫緊の課題で、公共施設マネジメントが必要になってくる。その中での考え方だと思うんですけども、やはり今、市長が言われましたけれども、牧之原市の教育がどうあるべきかと、これがやっぱり一番本旨だと思うんです。その部分をしっかり踏まえて、市民との意見交換、また、議会にもしっかりと調整、対峙をしていただきたいと思っています。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

そのほかに、ありますでしょうか。

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

1点確認したいんですけども、先ほど、非常に大きな課題ですので、市民の皆さんが、本来だったら参加していくという姿勢が必要なんですけれども、そういうことが難しい状況でありますので、先ほど、ライブ配信をするということだったんですけども、これは全会場のライブ配信をされるんですか。

**○議長（中野康子君）**

学校教育専門監兼教育総務課長。

**○学校教育専門監兼教育総務課長（山本喜宣君）**

今考えておりますのは、静波の先生の島田委員長が、お仕事の関係で参加できない会もあるんですけども、参加できた会の説明だとか、その辺をしっかりと、わかりやすく編集して配信する、それを一つ、わかりやすいものを配信をさせていただきたいというふうに、そのように考えております。

ライブではございません。

**○議長（中野康子君）**

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

むしろ、ライブ配信をすべきだと思うんですよ。やはり、多くの市民がそれを見てもらうということが必要であろうし、本当は意見が言える状況をつくるというのが、本来のこういう大きな課題に対しては必要だというふうに思うんですけどもね。

そういうのもいかないというのであるならば、せめてそれぐらいやる必要があるだろうし、それから、市民から、ワークショップから出されていた市民の意見、こうしたものもしっかりと、わかる形で発信していくということが必要だというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

**○議長（中野康子君）**

学校教育専門監兼教育総務課長。

**○学校教育専門監兼教育総務課長（山本喜宣君）**

その辺、効果的などいいますか、市民の皆さんに内容がわかるような形で、ライブ配信につきましても、その辺、各会場で、そういった形が可能かどうかというのは、少し検討させていただきたいというふうに思います。

**○議長（中野康子君）**

ほかによろしいでしょうか。

教育長。

**○教育長（橋本 勝君）**

先ほどのところに関連しますが、やはり策定委員会の中で、2校案、3校案、いろいろそれまで6回重ねて、視察も委員の皆さんも行っていて、牧之原市にはこういう環境の中で、こういうものがいいたろうという形の素案づくりに向けての検討がなされてきた中で、校数が、そ



こは出てきました。

これを各9小学校区を回った中で、そうじゃないだろうという意見も当然出てくると思うし、委員の皆さんも、ここにこだわって、これを押し通すというものでもないと思います。ですので、そういう中で広く市民の意見が出てきた中で、もう一回、それが終わったところで持ち帰って検討が、当然なされるというふうに、私は思っています。

それを、さらにもう一回練り直したものを、また9小学校というぐあいにはいかないのかもしれませんが、そこは、また検討して、市民にお返しする機会を設けたいと、このように考えております。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**○議長（中野康子君）**

それでは、学校再編計画策定委員会市民意見交換会についての件を終わります。ありがとうございました。

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

それでは、続きましてR I D E O N M A K I N O H A R A誘客キャンペーン（第2弾）についてということで、資料2をごらんをいただきたいと思います。

この夏、市内へ宿泊した方に対しまして、宿泊費の2分の1、最大5,000円を助成いたしましたR I D E O N M A K I N O H A R A誘客キャンペーンにつきましては、好評により販売から一週間で完売をしたところでございます。

今回は、その第2弾としての誘客キャンペーンを、まきのはら産業・地域活性化センターに委託をして実施をいたします。

宿泊助成の内容といたしましては、宿泊者1人当たり1泊につき3,000円の商品券を配布いたします。実施期間は、令和2年11月1日、日曜日のチェックインから、令和3年2月1日月曜日のチェックアウトまでとし、対象者数は2,000人分、静岡県、山梨県民のほか、長野県の方を対象といたします。

商品券は、宿泊費の助成として、また、市内の飲食店や体験、お土産購入にも使え、商工会の登録店舗291店舗と、活性化センターの認可店舗33店舗で利用ができます。国のG o T oトラベルや県の宿泊助成とも併用可能といたしますので、宿泊者にとっては大変お得な宿泊助成となります。

次に、市内宿泊施設の新型コロナウイルス感染防止対策に向けた取り組みに対する「安心安全宣言」の証明書の交付についてでございます。資料3をごらんをいただきたいと思います。

市内宿泊施設につきましては、G o T oトラベルや県、また当市の誘客キャンペーンによりま

して、多くの宿泊客が見込まれていることから、まきのはら産業・地域活性化センターと市が連携をして、より多くの方に安心して宿泊していただくため、新型コロナウイルス感染防止対策を実施する宿泊事業者に、「安心安全宣言」証の交付を行います。

対象となる宿泊施設は23施設で、9月上旬から活性化センターと市の担当者が各施設を訪問し、ガイドラインに基づくチェックシートにより感染予防対策の実施状況を確認しており、実際に対策が取られている宿泊施設には、証明書として宣言書を交付いたします。

この宣言書は、市と活性化センターとの連名で証明し、「感染防止対策および衛生管理を徹底しており、お客様に安心してお過ごし頂けます。」との文言を記載してございます。この宣言書を施設内に掲示いただき、旅行者、宿泊者の安心安全につながればと考えております。

なお、宣言書の交付につきましては、本日9月30日、午後1時から、ペンションむぎわらぼうしにおいて横山理事長が証明書を交付し、報道各社に取材をいただく予定でございます。

次に、飲食業や理美容業等への安全安心宣言書の配布についてでございます。資料の4をごらんをいただきたいと思います。

牧之原市商工会では、市と連携をして、新型コロナウイルス感染防止に取り組む事業者を支援するため、感染防止対策を実施する事業者、「安全安心宣言書」を配布いたします。

対象は、飲食業や理美容業者など約200事業所で、感染防止対策として商工会が設定した6項目のうち4項目以上を選択して実施する事業所が、登録申請書を商工会へ提出をいたします。商工会は申請書をもとに「安全安心宣言書」を作成するとともに、安全安心宣言事業所として登録し、商工会のホームページで公表をいたします。

宣言書は、市から登録店へ配布し、その際、市からマスク50枚と啓発チラシをあわせて配布をいたします。

商工会の受け付け期間は、10月5日、月曜日から10月30日、金曜日までといたしますが、それ以降も随時受け付けをすることとしております。事業者の皆さんには、安全安心のため十分な感染防止対策をとっていただき、多くの方に安心してご利用いただくことで、市内経済の回復を推進していきたいと考えております。

私からは、以上でございます。

#### ○議長（中野康子君）

説明が終わりました。質疑を受け付けますので、どうぞ質問してください。

太田議員。

#### ○13番（太田佳晴君）

R I D E O N M A K I N O H A R A 誘客キャンペーン、3,000円の助成ですけれども、これは何回でも使えるんですか。

#### ○議長（中野康子君）

産業経済部長。

**○産業経済部長（田形正典君）**

第2弾ということですので、前回と同じ形で考えておりますけれども、前回も1回でしたので1回ということ考えておりますけれども、今回お示した内容は概略ということですので、詳細のほうは、これから詰めていくということも考えられます。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

わかりました。

それと、もう1点ですけど、安心安全宣言の証明書の交付ですけれども、本日、そういうことなもので、今さらどうこうじゃないんですけれども、ちょっと気になったのは、ペンションむぎわらぼうしでということ、特定の事業所でということになるので、できたら公共施設でやったほうが、何となく公平性というのを感じられるかなと思ったんですけれども、どんな理由かということと、問題はないか、確認だけお願いします。

**○議長（中野康子君）**

観光課長。

**○観光課長（福代英正君）**

今回、この店舗でやるというのは、できれば店舗を見せながら、こういうところでもちゃんと安全をやっているというところを、少し見せたかったという意図もありまして、地元の、ある程度ちゃんとしたところというよりもちょっと民宿的なところでやらせていただいたというところもありますので、そういったところであります。

チェックにつきましては、市と活性化センターが、2者が立ち会いをしながら、全てのチェックをしたということで、一応、安全確保はできているということで考えております。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

わかりました。そういう意図があるなら、それはそれでいいと思うんですけれども、ほかの事業者の方に、変な誤解のないように、ぜひとも配慮をお願いしたいと思います。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

そのほかに、ありますでしょうか。

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

R I D E O N M A K I N O H A R A 誘客キャンペーンについてなんですけど、これはもちろん

ん財源があつてのことだと思ふんですけれども、その財源と、あと事業費って、この助成額だけじゃないと思ふんですよね。例えば、周知するために、またポスター等をつくるのかどうか。全体事業費とかを教えてくださいなと思ふます。

あと、安心安全宣言について、これは今、お話を聞いていたら、きょうだということ、ちょっと嫌みチックなもので後で言ってもいいかなと思ふんですけれど、手おくれになってしまうとまずいので、あえて言ふんですけれども、この安心安全宣言のチラシ、張るやつ。これ、あれですよ。「徹底しており、お客様に安心してお過ごし頂けます。」と「頂けます」ってこれ、漢字で閉じてあるんですけれど、これは漢字にするのと平仮名にするのと意味が違って、漢字にするのってあれなんですよね。「お茶を頂く」とか「食事を頂く」という謙譲語のときは漢字なんですけれど、ごらんいただくとか、お越しいただくという尊敬語と補助動詞を兼ねるときは平仮名に開くんですよ。ですよ、教育長。

なので、ちょっとこれは違うのかなと思つて。「お過ごしいただけます。」なので、補助動詞だと思ふので、漢字で閉じるんじゃなくて平仮名で開いたほうがいいと思ふんですけれど。もう間に合わない。

**○議長（中野康子君）**

観光課長。

**○観光課長（福代英正君）**

事業費のほうですけれども、平口議員のおっしゃるとおり、プラスアルファの宣伝とか、若干の、もう一度、長野県、山梨県のほうに、お知らせをするというところもありますので、そういった部分がありますので、財源につきましては国の交付金を10分の10で使っております。

もう1点の、安心安全宣言のほうなんですけれど、申しわけありません。うちのほうも、そこまで言葉のところを少し考えていなくて、活性化センターがつくっていただいたところを、単純に読んで、これならということをつくったものでして、今から、まだこれから交付なものですから間に合いますので、その辺は直すようにしていきたいと思ふます。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

そのほかに、よろしいでしょうか。

村田議員。

**○9番（村田博英君）**

R I D E O N M A K I N O H A R Aの件で、誘客キャンペーンなんですけど、前回と同じ形ということなんですけど、流れがちょっとわからないんですけど、ちょっとトラブルたのを聞いたのは、キャンセルになったときに、どういう対応を。要するに、地域活性化センターが窓口なんですよけれども、直接宿泊事業者に行ったり、キャンセルになったときに、そのキャンセルのチケットを違う人にやったりとか、何かそういうことでの行き違いがあったということ、そのあたりは何か聞いていますか、どういう対策を。

1回目をやっていますからね、1回目のいろんなことを、ぜひ検証してもらって、2回目、おかしなことにならないようにと思って、私、言っているんですが。

**○議長（中野康子君）**

観光課長。

**○観光課長（福代英正君）**

今おっしゃったところは、うちのほうは聞いていないんですけども、基本的に配るときに、全ての番号をうちのほうで控えていて、この人に対してはこの番号を交付したということを確認をしているものですから、そのチケットをほかの方が使っても効果が出ないような形にしていたつもりでいるものですから、そこは、もう一度、活性化センターのほうにも再度確認をさせていただきたいと思います。

**○議長（中野康子君）**

副市長。

**○副市長（横山裕之君）**

もう少し、追加をさせていただきます。説明の。

この券を宿泊施設に置いていただくということで、今回は考えています。そこで、宿泊施設に申し込まれた静岡県内の人、山梨県内の人、長野県内の方にのみ、番号を控えて、その場所で宿泊をしたら交付をするという形をとりたいと、今考えているところであります。

**○議長（中野康子君）**

そのほかには、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**○議長（中野康子君）**

それでは、以上で市長報告のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

全般的な質問で、どうぞ、すみません。失礼をいたしました。

植田議員。

**○8番（植田博巳君）**

移住定住の関係の奨励金についてなんですけれども、せんだっての議場の中で質問をしたときに、担当課長が、効果は今現在の基礎額30万円等々の、これによって平成28年から相当の効果が発生しているという中で、やはり、その基礎額を減額したりしているんだけれども、そういうことについて、今、コロナ禍の中で、やはり人口流出の抑制とか、流入の促進というところにある状況の中で逆行するのではないかと思って質問をしたんだけれども、実際、もう既に市内に回覧板で、全て配布されているんですね。変更の資料が全て回覧されています。

そういうことで、あれがそういった市のほうで効果があって持続したいと、今までどおりやりたいというようなニュアンスで承ったんだけれども、実際には、市中の市民の方に減額のワンペーパーの中に変更部分が赤い字で書いてあって、回覧で回っているという状況なんですけど、それについては、今後検討し直す気持ちはあるのか、そのまま回覧を回した状況で動くのか、そこ

ら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

**○議長（中野康子君）**

企画政策部長。

**○企画政策部長（辻村浩之君）**

ただいまの件でありますけれども、常任委員会で説明をさせていただいて、方針としまして説明をさせていただきました。過日の行政連絡会でも、同様のことをさせていただきました。チラシについては、すみません、言葉はちょっとはっきりしていないですが、議会の議決を得てからというような言葉は入れたような気がしますけど、方針としましては、すぐに例えば2月に決まって、もう4月からというわけにもいかないの、やはり建物を建てる準備期間とかがありますので、周知の期間も含めて半年ぐらい前にお知らせをさせていただいたということで、基本的には課長も答弁していますが、現状の説明した内容でいきたいということでございます。

**○議長（中野康子君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

確かに職員のほうの担当からの説明の中で、大変多くの方に、これまで使っていただいていると。確かに新規の、外からの移住というのは少ないかもしれませんが。ただ、私はこれ、当時、西原市長のときから始めた施策ですが、やっぱり一番の目的は人口流出、市外への若い世代の皆さんが流出する、これを防止するということのほう、私は当時副市長だったんですが、私はそれが一番重要だというふうに思っていましたので、たくさん使ってくれたということは、それだけ効果があったと。

アンケートの中では、これがあつたから牧之原市に定住したというのが全てではないとは思いますが、その数字が高くないというようなことも踏まえて、今回、そういった制度の見直しを考えていると思うんですね。

それと、もう一つは、今回のこの事業というのは、国とか県とか、いろいろな財政的な支援が、国からの支援等が全くない。一般財源が生で出ていくというようなことで、今、来年度の予算編成の前段階として実施計画を各部局から取り寄せて、まとめの作業に入っているわけですが、非常に大きな財源不足になるであろうということが予想されております。

そういった中で、担当部のほうでは、みずからが一般財源の部分をそぎ落とそうということで、発案をして出てきて、委員会でも説明をさせていただいたという中で、確かにある程度、事前に周知しないと、それを当てにして住宅建設をされてもというようなこともあって、事前に周知するというので、今回、自治会のほうにもそうしたものを出したということでもあります。

ということでもありますので、基本的には私も、ここは尊重せざるを得ないなという思いもあります。

ただ、一方、先ほど言ったように、当初の目的である若者世代の流出、これについては、やっぱり何らかの施策は必要であろうというふうに思いますし、当然、いきなり外から来て、いきな

り住宅を建てるというよりも、今までの流れとしますと、やはり結婚して市内に一旦は、賃貸住宅等に一旦住む。それから数年、その地域で過ごして、ママ友なり、子供が保育園に行ったり、小学校に行ったりして、その地域が好きになってその地域へ家を建てるという流れが、どうしても私は、大変多いと思います。現状として。

あるいは、親御さんの近くに、お嫁さんといえますか、お母さん方は、若い女性の方は、自分の実家の近くというような思いもありますので、そういった意味で、今回、これまでの定住の支援策というものは、確かに見直しをして削減するかもしれませんが、その中で、もう少し中身については、私は練る必要があるだろうというふうに思っていますので、一旦出してはいますけれども、そういったご意見も含めて、中身をもう一度しっかりと煮詰めることも必要であると思いますので、これは早急にやらなきゃいけないというふうに思っています。

前回の一般質問の中でも、他の議員の中から、そういった少子化、あるいは若者世代の移住定住に対する質問、ご意見等が出ていますので、そういったものも踏まえて早急に検討していきたいというふうに思っております。

**○議長（中野康子君）**

植田議員。

**○8番（植田博巳君）**

本質的には自己財源なので、カットしたということしか聞こえてはこないですけども、やはりこういうコロナ禍の中で、全てがカットするのではなくて、やっぱり中長期的に考えたときに、人口減少というのは大きな一番の、当市にとって課題の大きな一因でありますので、それについては交付金を使えないからといってカットするのではなくて、逆に私は、今、市長がおっしゃったように、単身者の流入とか、そういうものも含めた中で、やはりこういうところについては、もう少し内容を検討して、自己財源を増額してでも、相当の効果があるのかなと思いますので、単に財源不足になるのは想定されていますけれども、全てをカットするのではなくて、必要なところは重点的に自己財源であっても投資するという姿勢が必要なのかなと思っていますけれども。以上です。

**○議長（中野康子君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

私も同様に思っています、やはりめり張りをつけて、どうしてもやっぱり、今の少子化、人口減少に向けた施策というのは、最重点課題として、そこに集中投資をすると。

そのかわり、一方ではいろんな部分で予算の減額といえますか、いろいろな形でご協力いただかなきゃならない事業がたくさん出てこようかと思いますが、そういう中で重点的に取り組むもの、あるいはご協力をいただくものということのめり張りをつけていきたいというふうに思っております。

**○議長（中野康子君）**

植田議員。

**○8番（植田博巳君）**

誘客キャンペーンとか第2弾をやったり、いろいろそういうのは、交付金があるからやりますというお話なんでしょうけれども、やっぱり、くどいようですけれども、自己財源であっても、やはり中長期的に効果が今まで相当出ているという実績がありますので、それを踏まえて、やはりコロナの中で住宅ローンの申請を取り下げるといふ方もふえているというような状況があって、今後、市内の大工さんなんかも仕事がなくなってくるんだらうと。そういうような状況も総合的に判断して、やはり決定していくような形で進んでいただきたいと思っております。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

そのほかに質問がありましたら。

〔「なし」と言う者あり〕

**○議長（中野康子君）**

よろしいでしょうか。

それでは、市長報告のほうを、全て終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

**3 議長・関係議員・委員会報告 （1） 会議等の結果**

**○議長（中野康子君）**

それでは、3番の議長・関係議員の委員会報告をいたします。

まず、私のほうからさせていただきます。

8月21日、坂口谷川水門建設促進期成同盟会の要望活動に、島田土木事務所、そして県庁のほうに伺って要望をしてまいりました。

8月27日、消防葬が静岡文化会館のほうでありまして、皆様方ご出席いただきましてありがとうございました。

8月28日、4市の議会の茶業振興情報交換会が、菊川市でありました。これは第3回になるということでございましたけれども、菊川市の保健福祉センターのほうで行われました。静岡県経済産業部農業局、お茶振興課長の小林栄人様、そして静岡県経済連の茶業課長の補佐の加用智之様から、茶業の現状ということでお話を伺いました。その後、各市4市の情報交換がございました。

8月30日、総合防災訓練、御苦労さまでございました。9時40分に全ての皆様からご連絡をいただいております。

9月10日、萩間駐在所の竣工式、私、太田議員、鈴木長馬議員で出席させていただきました。

9月11日、警察署の殉職者の公葬が藤枝市の警察学校体育館でございました。

9月18日、秋の全国交通安全運動出発式がございまして、皆様、交通安全のほうに出たいただ



きまして、ありがとうございました。

私のほうは以上でございます。

それでは、関係議員のほうから、よろしく願いいたします。

副議長。

#### ○15番（大井俊彦君）

8月21日ですけれども、大井上水道企業団議会の定例会が行われました。内容につきましては、令和元年度決算の認定について提案がされ、原案のとおり認定されました。

終了後、議員全員協議会を開催し、予定していました研修視察については中止と決定となりました。

以上です。

#### ○議長（中野康子君）

ほかに。

村田議員。

#### ○9番（村田博英君）

8月26日、榛原総合病院の7月31日現在の一般会計及び病院事業会計の出納検査を行いました。一時借入金、基金、それから貯金等の残高及び現金出納の状況は、いずれも問題はございませんでした。

それから、9月29日、同じく榛原総合病院組合の例月出納検査ですが、きょうに延期になっておりますので、以上でございます。

#### ○議長（中野康子君）

ありがとうございました。ほかに。

太田議員。

#### ○13番（太田佳晴君）

8月26日に、7月分の例月現金出納検査を行いまして、全て適正に処理していることを確認しました。

8月26日と9月2日ですけれども、学校監査を行いました。8月26日は地頭方幼稚園、菅山保育園、9月2日は相良小学校、相良中学校ですけれども、全体の施設を見て感じたのは、やはり先ほど市長からも報告がありましたけれども、施設が老朽化しているということです。そういったことで特に保育園の場合、新設の保育園との、なるべく保育上の格差が出ないように配慮をお願いしたいというようなことをお願いしました。

そういった中で保育士の皆さんが、そういった施設をうまく使いながら、保育に前向きに取り組んでいる姿勢が感じられて感心をいたしました。

9月29日、昨日ですけれども、8月分の例月現金出納検査を行いまして、全て適正に処理されていることを確認しました。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

ありがとうございました。ほかには。

藤野議員。

**○6番（藤野 守君）**

8月31日ですが、牧之原市菊川市学校組合例月出納検査がございました。歳入歳出額の計数は正しく、収支は適正であることを確認しました。また、基金についても計数は正確であり、運用状況も設置目的に沿って適正に運用されておりました。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

ありがとうございました。ほかに。

鈴木千津子議員。

**○12番（鈴木千津子君）**

9月18日、御前崎市牧之原市学校組合議会がございました。この内容につきましては、令和2年度の補正予算と、令和元年度の決算議会でした。補正予算につきましては、国庫支出金と分担金が3,002万9,000円を追加し、合計として1億6,197万1,000円とするものです。

そして令和元年度の決算ですけれども、歳入が1億3,045万5,829円、歳出が1億2,025万8,582円となりました。これにつきましては全員賛成で通っております。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

これで皆様、終わりでしょうか、報告は。ありがとうございました。

---

**3 議長・関係議員・委員会報告 (2) 議会運営委員会**

**○議長（中野康子君）**

それでは(2)議会運営委員会のほうから、報告をお願いいたします。

鈴木千津子議員。

**○12番（鈴木千津子君）**

議会運営委員会ですけれども、アの8月24日、裏に回りましてウの9月23日、この2回につきましては前回報告済となっております。

真ん中のイです。9月1日と9月7日ですが、この内容につきましては、第60号のかけはしの編集に間に合うように、今、議会報告会の代替案を作業中でございます。そうしたことから、皆様には案が決まり次第お示ししますので、また、そのときにはご意見等、またよろしくお願ひしたいと思います。

簡単ですが、以上です。

---

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長(中野康子君)

(3) 総務建設委員会委員長、お願いします。

平口議員。

○5番(平口朋彦君)

総務建設委員会は、9月28日、付託議案審査を行いました。この審査の結果と過程については、10月5日の本会議最終日で委員長報告をいたしたいと思えます。

同じく9月28日には、総務建設委員会に付託されました2件の意見書について、皆様と協議をいたしました。協議をした結果、文言の調整だとか表現だとか、そういったところをした上で、全会一致、全員一致ということで提出していくという運びになりました。後ほど、皆様にもご協議いただければと思えます。

---

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長(中野康子君)

(4) 文教厚生委員会委員長、お願いいたします。

藤野議員。

○6番(藤野 守君)

9月18日ですが、文教厚生委員会の調査研究テーマである環境保全に向けた取り組みについてとしているんですが、その関係、関連で、食品系廃棄物を発酵させて発生するメタンガスにより発電するバイオガス発電所、株式会社ゲネシスさんを訪問、視察いたしました。

視察では、発電の規模、発電の工程、課題等の説明を受けてまいりました。売電は中部電力にしており、牧之原市に換算すると1,100世帯分の電力に相当するなどの説明、お話がございました。

以上です。

---

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長(中野康子君)

(5) 議会広報特別委員会、お願いいたします。

○2番(濱崎一輝君)

9月1日、11日、24日に委員会を開催いたしました。

今回の議会だより編集に当たりまして、原稿のご提出をいただいた皆様、ご協力ありがとうございました。

なお、委員会の中で、本会議の今後の無断欠席時の取扱いについて、誰が広報委員になったとしても、この件について戸惑うことがないようにということで、今後、このマニュアル的な判断

基準になるようなもの、これを作成していく必要があるだろうということで、今後作成していくようになりました。

以上でございます。

---

### 3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

#### ○議長（中野康子君）

(6) 議会改革特別委員会、お願いいたします。

#### ○15番（大井俊彦君）

過日、各班から中間報告をしていただきました。現在、引き続き班ごとに作業をしていただいているところでございます。

以上です。

#### ○議長（中野康子君）

(7) 政策立案推進部会、お願いいたします。

#### ○10番（良知義廣君）

議長、政策立案推進部会の前に、ちょっといいですか。話をさせていただきます。

#### ○議長（中野康子君）

I C Tまで済ませてからでよろしいですか。

#### ○10番（良知義廣君）

いや、いずれにしても、政策立案推進部会のことについて。私は、この議員全員協議会の場というのは、地方自治法会議規則に基づいて、議会の運営及び市政に関する協議をするという規定をされている、協議または調整の場だというふうに思っていますので、政策立案推進部会は、ちょっとそういった意味では、この場で話をするというのは、法に基づく適正な手続をちょっとゆがんでいるんじゃないかということで発言させてもらいたい。

というのは、令和元年10月に施行しました牧之原市議会の議員の欠席時における議員報酬等の特例に関する条例は、市議会委員会条例等を十分に精査しなくて、全協において全て、説明から審議、審査までをやったと。

本来は、これは総務建設委員会にかけて審議、審査を行うことが適正な手続だと思っています。その適正な手続を踏むことなく、条例を施行させてしまった。これは、私も非常に深く、この点については、よくよく考えたら反省をしているんですけども、法律、コンプライアンスを重視する立場の議員として、過去の過ちを繰り返し、おかしてはならないと思って発言をします。

専門部会の政策立案推進部会は、議長から指名された議員が、議長から諮問を受けた事項、または議会運営委員会から協議依頼を受けた事項を協議するとして、政策提案及び条例策定等についての調査、研究を目的として行っているものであります。言ってみれば特命事項により調査、研究をしているわけでありますので、その調査、研究の推進状況の報告は、全協ではなく、下命された議長または議会運営委員会になります。

全協の議案の審査、または議会の運営に関し、協議または調査を行う場については、全国市議会議長会が発行しています地方議会議員ハンドブックにおいて、議案の審査または議会の運営に関し、協議または調整を行うことを目的としているため、本会議や委員会に代替えるものではないので、議案等の事件の審議、審査は、本会議、委員会で行うことになるというふうに明記をされています。

議会、議員というのは、憲法における法に基づいた適正な手続により、とり行うデュー・プロセスが当たり前であります。よって、政策立案推進部会は、加盟者に調査、研究過程の経過報告、説明をした上で、法令のルールにのっとって議案等の事件を所管する常任委員会に上げて、審議、審査を行うようにしなければなりません。これが、法に基づく適正な手続であります。

専門部会は、常任委員会を越えてはならないという不文律がありますので、まずは、常任委員会にかけて委員会中心主義を守り、私は行ってもらいたいと思います。

以上、私の考え、意見でありますので、よろしくお願ひしたい。

#### ○議長（中野康子君）

その他のところで、この件につきましては、また皆様のご意見をお聞きしたいと思いますので、ここで、一応、暫時休憩といたします。

10時10分まで休憩といたします。

[午前 9時55分 休憩]

---

[午前 10時06分 再開]

### 3 議長・関係議員・委員会報告 (7) 政策立案推進部会

#### ○議長（中野康子君）

それでは、(7)政策立案推進部会のほうからの報告を、お願いいたします。

#### ○13番（太田佳晴君）

8月17日に全体会を行いまして、ワーキンググループ1と3の委員会の進捗状況の確認をしました。その後、ワーキンググループ3については、条文の検討を行いました。

それと、これには漏れているんですけども、9月15日に政策立案推進部会ワーキンググループ3の部会を行いました。内容は、現在、ツイッター、ホームページに掲載がされますけれども、(仮称)田沼意次侯まちづくり条例意見交換会ということで、市民の皆さんのご意見を伺いたいということで、その募集をかけております。

募集期間は9月20日から10月16日までとして、15名程度を募集しております。

その後、条文について検討を行いました。

以上です。

---

### 3 議長・関係議員・委員会報告 (8) ICT推進作業部会

#### ○議長（中野康子君）

次、(8) ICT推進作業部会、お願いいたします。

#### ○2番（濱崎一輝君）

9月11日、24日に部会を開催いたしまして、大まかなスケジュールと契約内容の確認をいたしました。なお、タブレット端末の入札の結果、ドコモに決定をいたしました。

あと、今後の全体的なスケジュールに関して皆様方には、10月の全協でご報告をさせていただきます。

以上です。

#### ○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

---

### 4 協議事項 (1) 9月定例会議員発議について

#### ○議長（中野康子君）

それでは、4番の協議事項に移ります。

まず、一番最初、9月定例会議員発議につきまして、資料別紙をごらんいただきたいと思ます。

全国議長会のほうから寄せられました意見書の案でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）について。

これは、朗読も済ませてございますので、これは提出という形にさせていただいてよろしいでしょうか。

先ほど、平口総務建設委員長のほうから、総務建設委員会のほうでは全員賛成で可決をされておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

#### ○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

それでは、この形でさせていただきます。

次に、国土強靱化の充実・強化を求める意見書（案）につきましては、事務局のほうから朗読をお願いいたします。

次長。

#### ○事務局次長（原口みよ子君）

朗読させていただきます。

国土強靱化の充実・強化を求める意見書（案）。

近年の気候変動に起因した豪雨、暴風・波浪等の異常気象により、全国各地において自然災害の猛威にさらされている。このような自然災害に事前から備え、市民の生命や財産を守るための防災・減災及び国土強靱化は、より一層の重要性が増している中、その対策の継続はまさに喫緊の課題である。

本市においても「牧之原市国土強靱化地域計画」の基本理念である「安全・安心で暮らせる“強く、しなやかな”まち」に向けて、道路ストックの維持修繕や空港アクセス道路の整備等による交通ネットワークの機能強化をはじめ、河川・海岸整備等の社会資本整備を早急に進める必要がある。未曾有ともいえる新型コロナウイルス感染症への対応に追われ、本市のみならず地方はどこも疲弊しているのが現状である。

ついては、あらゆる災害の未然防止と発生後の迅速な対応に向けた国土強靱化の取り組みがより一層強力に推進されるよう、下記の事項に特段の措置を講じることを強く要望する。

- 1、国土強靱化の取り組みを推進するため、対策に必要な公共事業予算の総額を確保すること。
- 2、令和2年度で期限となる「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の後も継続して国土強靱化対策を推進するため、財政上の措置を講じるとともに、支援対象の拡大や要件の緩和等の制度の充実・強化を図ること。
- 3、社会資本の整備・管理に加え、災害発生時の迅速かつ円滑な対応等のため、地方への専門的な技術職員の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

#### ○議長（中野康子君）

読んでいただきまして、ありがとうございました。

この国土強靱化の充実・強化を求める意見書の、この案でございますけれども、やはり総務建設委員会のほうでは全員賛成で、ぜひともこれは出したいということでございますが、こちらのほうも皆様の賛成をいただいて、この意見書を提出したいと思いますが、いかがでしょうか。

太田議員。

#### ○13番（太田佳晴君）

全体には、これで結構ですけれども、1点、文のほうの下から6行目から7行目にかかる「未曾有ともいえる」、その部分が、もう、今回の件は未曾有だと思うんです。「未曾有の新型コロナウイルス」ということで、「ともいえる」よりも、そちらのほうが強いような気がするんですけれども、どうでしょうか。

#### ○議長（中野康子君）

総務建設委員長、どうでしょうか。

#### ○5番（平口朋彦君）

「未曾有ともいえる」、確かに「ともいえる」という言葉と「未曾有の」というのでは、受け取り手の印象は違うと思います。どちらのほうがいいかというのは、議員皆さんの発議で全員賛

成で出していきたいと思いますので、皆さんのご判断かなと思います。

**○議長（中野康子君）**

皆さん、いかがでしょうか。「未曾有の新型コロナウイルス感染症への対応に追われ」ということに直したほうがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○議長（中野康子君）**

いいですか。皆様、うんうんと言っていらっしゃるので。

それでは、このように「未曾有の新型コロナウイルス感染症への対応に追われ」ということに訂正させていただいて、意見書として提出をさせていただくことにいたします。ありがとうございました。

---

**5 その他**

**○議長（中野康子君）**

5番に移ります。その他に移りますけれども、先ほど、良知議員からお話がありましたけれども、政策立案推進部会というのは、新しい議会の試みとして皆様に諮りながらやってきて、つくり上げてきたという経緯がございます。そして、皆様にこれは、報酬の件は議運に付託されております。それなものですから、議員全員協議会のほうで皆様にご意見もいただいております中で可決してきた案件でございますので、このことについては、もう可決されておりますので、このことについては何も変わることはありません。

以上でございます。

良知議員。

**○10番（良知義廣君）**

そうすると、全国市議会議長会の地方議員のハンドブックというのかな。その解釈は無視してやるということですね。

**○議長（中野康子君）**

どうということでしょうか。ちょっとわかりにくいんですが。もう一度、ちゃんとおっしゃっていただきたいです。

**○10番（良知義廣君）**

私が言った、地方議会議員ハンドブックでは、議案の審査または議会の運営に関し、協議または調整を行うことを目的としているため、本会議や委員会に代替えするものではないので、議案等の事件の審議、審査は本会議、委員会で行うということが明記されているわけです。

そんな関係で、当然、そういったいわゆる議案、ひとつは事件という名称になると思うんですけども、それについては当然、委員会中心主義ですから、委員会が中心になって行うんですよということが、この地方議員ハンドブックで書かれていることなので、私は議員というのは、特定の地方議会が、その特定のことだけ曲げてやるんじゃなくて、これは全国市議会議長会で公に



しますよということで決めた事項でありますので、それは守っていただきたい。それでないと、何のために、議員というのは法令遵守というのが、一つは大きな議員の責任でも、私はあるというふうに思っておりますので、その話をしたわけです。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

良知議員が言われたのは、ルールはルールとして、それはあるかと思えます。

ただ、今回言われているのは、今回の意見書もそうですけれども、本来であれば本会議で賛否があれば議論、審査をします。これが前提だけれども、その前に全体で確認をして全会一致、また、意見書は4分の3ですか、基本的にはその賛成があればということで、それを避けるためにやっていることであって、別に良知議員の言われているようなことを無視して、この議会が動いているということではないものですから、その点は、前議長である良知議員においては、本人がそれを踏まえて議会運営をつかさどってきたはずですので、それはしっかりと確認をしてもらいたいと思えます。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

良知議員。

**○10番（良知義廣君）**

だからこそ、誤っているからこそ深く反省をして、そういった部分は直すべきことは直すと。それでないと、議会の秩序は保たれていかないということで話をしているわけです。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

全国の市議長会へ、今、牧之原市議会がこの件について行っていることの確認をして、それで牧之原市議会が法令に間違った議会对応をしているか、それを確認してからのほうが良いと思います。

**○議長（中野康子君）**

私もそのように思います。

どうですか。副議長。

**○15番（大井俊彦君）**

今、ここにハンドブックがないものですからあれなんですけれども、今回の手続上については、特に全国市議会議長会の方針を無視しているというような手続は踏んではないと認識しています。

というのは、今回の条例の施行に当たっては、議会運営委員会においても議論はしている内容でございますので、常任委員会もそうなんですけれども、議会運営委員会も、その受け皿という

ことではなっているような気がしていますけれども、その辺は、またちょっと確認したいというように思います。

**○議長（中野康子君）**

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

交通整理をする必要があるかと思うんです。今、良知議員が言われたことは非常に原則的なことなので、間違っていないと思うんですけれども、今、現状進んでいる状況の中で、良知議員が言うには、特に条例ですね。議会側から議案として上程するという場合に、どこで議論するのかということが今あって、多分、今まで進んでいることを前提にすれば、推進部会というのは議会改革の一環という形でやっているの、議員全員協議会で上がってきた条例を協議するんじゃない、議会改革特別委員会でやるということであるならば、委員会中心主義として、これはいいのではないかというふうに思うんですけれども。

そういうことで、交通整理を、まずはする必要があるかというのは、あるというふうには私は思います。

**○議長（中野康子君）**

植田議員。

**○8番（植田博巳君）**

私も、この流れ、審議の流れというところだと思うので、それは十分調査して、いろんなところへ聞くなり、法令を見るなりして精査したほうがいいのかなと思いますし、委員会が、常任委員会の所管事務というのが、全てを網羅されているわけです。そういった中で今、部会の調査、研究をされているのも、委員会の中の所管事務の一部を調査、研究をしているというふうに、私は思っているんですけれども、そういった場合は、やはり部会から担当の委員会のほうに、やはり説明とか、そういうのも必要なのかなと。流れ的に、そう思っているんですけれども、そういうのも含めて、総合的に流れがどうなのかということで検証を、一回していただければ幸いかなというふうに思っています。

**○議長（中野康子君）**

検証するために、時間をいただきたいというふうに思います。

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

議会に条例、議案を提出できる権限というのは、まずは地方公共団体の長、そして委員会、また議員、地方自治法だと総議員数の12分の1だったと思うんですけれども、12分の1が議案を提出できます。

今回の政策立案推進部会を、必ずしも委員会という形を通さずに、政策立案推進部会が議員発議の延長として、この場で皆さんにご賛同をいただくというプロセスというふうに捉えることも可能なのかなと思います。その辺は、先ほど来、話が出ているように、そういったことも踏まえ

て、必ずしも委員会として出すということを経なくても、法令上は可能かなとは思っております。

ただ、12分の1だけで議場に出しても否決されてはということで、前もって、議長選だったりとか意見書と同じようなプロセスで、前もって全協に諮りたいという流れで出すということは可能かなと思うんですけれども、その辺は皆さんで、先ほど来、出ている話で、きっちりと市議会議長会等の見解も聞きながら、やっていけばいいのかなとは思います。

#### ○議長（中野康子君）

皆様のご意見をいただきまして、適正な手続を経て。

#### ○14番（大石和央君）

そもそも論から言えば、これは後期の議会構成がされる前に、この政策立案推進部会のあり方ということについて、私は意見を言って、一回、このことについて協議をしてほしいというようなことを言っているはずですが、協議されていなくてここまで来てしまったのですが、そもそも、この部会というものが、3期生以上はよくわかっているんですけれども、このできた経緯というのが、議会運営委員会の下につくられて、議会改革という形で目指そうと、いろんな提案をしていこうということで作られていまして、当時、その部会から議会運営委員会にオブザーバーとして1名、議会運営委員会に参加するところまで、ルールがない中で、それが全員一致のもとでやられてきた経緯があります。そうした部会です。

その部会を、前期のところ、皆さんが議員の勉強あるいは議会改革の一環として、いろんな提案を議会にしていくという意味で、自主的なグループをつくったらどうかというような、太田元議長のもとで、それで始まったものなんです。

つまり、政務活動費があれば、個々、研究して、グループも組んでもいいでしょう。それを研究した上で、各委員会に上げていくなりしていくという、そういう方法はとれたと思うんですけれども、議員の政務活動費がないという形で、公務災害ということを考えたならば、任意のそうした研究会ではなくて、公務災害を認めるような、そうした中でどのようにつくるかということで、この部会の要綱があったので、それを私が活用したと。

一旦、この部会のものは、ある意味廃止されたとか、一時棚上げされているという、そういう状況であって、本来廃止されるべきものであったなというふうに思っているんですけれども。

いずれにしても、政務活動費がない中で、議員の自主的な活動と、こういうものをやっぱりやって議会を活性化していこうというような発想から生まれたものでありますので、そうした意味のことを考えれば、本来、この政策立案推進部会というものに関して、もう一度、どうあるべきかということは必要かなというふうに思いまして、実際、各、今やっぴらっしゃる部会で、もまれたものというのは非常に重要なものでありますので、それをどこのところでまとめ上げていくのかということ、もう一度整理をする必要があろうかというふうに思います。

ですので、これはあくまでも全国市議会議長会に、別に聞くことではなくて、この議会の中でその辺を整理するなりしていくことが、重要かなというふうに思います。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

今、大石議員が言われたように、私が前回議長のとときに、議運の委員長である大石議員と相談の中で、今回、この議会改革の一環として政策立案、この能力を高めていくために条例制定を目指す。これについて、どのような組織かというときに、現段階だとこの専門部会規定を使って、この中でやっていくしかないという、このような結論の中で議会全体にも諮りながら進めてきたと思います。

それが、ここへ来て、自主的に議会改革を進めようということ、政策立案を一生懸命やっていることを、やはりブレーキをかけるようなことは、やはり断じてあってはならないことだと思います。

これが、もっともっと前へ進むような形でのことならいいんですけども、ぜひとも、そのことを踏まえて整理をしていってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○議長（中野康子君）**

良知議員。

**○10番（良知義廣君）**

私は何も、ブレーキをかけている意思は全くない。ただ、いわゆる法令を遵守する立場、議員はまずはもって、そこから原点が始まると思うんですけども、その中において、地方自治法の100条の12項の解釈を、全国市議会議長会が出しているの、そこを重視して申し上げているということでもあります。

**○議長（中野康子君）**

私ども、今まで適正な手続を経て条例施行に至っていると認識をいたしておりますので、今後、案件によって適正な手続を行っていくように、さらに検証をしていきますので、これは全国市議会議長会のほうにも、きちんとお聞きしてみたいというふうに思っています。

それでよろしいでしょうか。

村田議員。

**○9番（村田博英君）**

いろんなお話を聞いていて、過去やってきたいろんな、政策立案推進部会でやってきた中身、これについて議員全員協議会でも聞いて、我々も判断しているわけですよ。だから、それが、いいだとか悪いだとか、悪い内容だとかと言っているわけじゃないと思うんですね。ただ、やり方について、もう一回再考して、スムーズにいくようにしてはいかがですかという話し合いなので、ぜひ、そここのところをうまく調整していただきたいと、議長、ぜひ、お願いします。

**○議長（中野康子君）**

それでは、皆様のご意見をいただきましたので、とにかく全国市議会議長会のほうに、しっかりとした検証をしていただくようにお話をさせていただきます。

それでは、以上で、本日の議員全員協議会のほうを終わらせていただきます。

国土強靱化と、それから国のほうの全国市議会議長会のほうのあれは、全員一致ということの確認を、さらにさせていただきますけれども、よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

**○議長（中野康子君）**

ありがとうございました。

それでは、以上で議員全員協議会を終了いたします。

〔午前 10時30分 閉会〕